

再接種費用助成の手続きの流れ

★★必ず再接種を受ける前に申請してください。申請書類は市ホームページからも印刷できます。

<p>①事前申請（申請者）</p> <p>「骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成認定申請書（様式第1号）」を記入し、健康推進課に提出してください。</p>	<p><添付書類></p> <ul style="list-style-type: none">・被接種者本人が確認できる公的書類・定期予防接種の履歴が確認できるもの（母子健康手帳など）・高島市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成認定に係る意見書（様式第2号）※医師に必要事項を記載してもらってください。
<p>②申請受付・助成対象者認定（高島市）</p> <p>申請を受付後、審査を行い「骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成認定通知書（様式第3号）」を交付します。</p> <p>※不認定の場合は「骨髄移植後等の予防接種再接種費用不認定通知書（様式第4号）」を交付します。</p>	
<p>③再接種・医療機関へ費用の支払い（申請者）</p> <p>医療機関で再接種を受けてください。</p> <p>接種費用は一旦全額医療機関へお支払いください。</p>	
<p>④還付請求</p> <p>「骨髄移植後等の予防接種再接種実施報告書兼請求書（様式第5号）」を記入し、添付書類とともに高島市へ提出してください。</p>	<p><添付書類></p> <ul style="list-style-type: none">・被接種者本人が確認できる公的書類・再接種に係る費用の領収書（原本）、再接種内容を確認することができるものの写し（母子手帳等）・振込先金融機関口座が確認できる書類
<p>⑤請求受付・審査・助成金支給</p> <p>請求書を受付後、審査を行い、「骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成額決定通知書（様式第6号）」を交付し、指定の口座へ助成金を振り込みます。</p>	